

平成28年

目黒区教育委員会

第6回定例会会議録

(平成28年2月9日開催)

第6回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成28年2月9日

開催場所 教育委員会室

|      |               |        |
|------|---------------|--------|
| 出席委員 | 教育委員会委員長      | 小村 恵子  |
|      | 教育委員会委員長職務代理者 | 笹尾 敦夫  |
|      | 教育委員会委員       | 中山 ひとみ |
|      | 教育委員会委員       | 木村 肇   |
|      | 教育委員会教育長      | 尾崎 富雄  |

|      |                    |        |
|------|--------------------|--------|
| 出席職員 | 教育次長               | 関根 義孝  |
|      | 教育政策課長（学校統合推進課長兼務） |        |
|      |                    | 山野井 司  |
|      | 学校運営課長             | 佐藤 欣哉  |
|      | 学校施設計画課長           | 照井 美奈子 |
|      | 教育指導課長             | 佐伯 英徳  |
|      | 教職員・教育活動課長         | 濱下 正樹  |
|      | めぐろ学校サポートセンター長     | 増田 武   |
|      | 統括指導主事             | 和田 孝   |
|      | 生涯学習課長             | 金元 伸太郎 |
|      | 八雲中央図書館長           | 大迫 忠義  |

|    |  |        |
|----|--|--------|
| 書記 |  | 鈴木 敏由起 |
|    |  | 山東 隆博  |

(午前9時30分開会)

- 委員長 第6回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席職員は、細田統括指導主事です。署名委員は笹尾委員です。  
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 平成28年度教育行政運営方針(案)について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)  
○委員長 この件についてご質問等ございますか。  
○委員 何度か修正していただいて、最終的にはほぼよくできています。9ページの実施策のところですが、所管課のところでは教育支援課と入っていますが、注釈をどこかにつけておかないといけないと思います。これは3月中に決定するものなので、4月以降に新しく設置される組織というのをどこか最初に注記をしていただきたいと思います。
- 説明員 注記を加えたいと思います。  
○委員長 その他ご質問等ございますか。  
特にないようですのでこの報告を受けました。  
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 平成28年第1回区議会定例会質問通告について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)  
○委員長 この件についてご質問等ございますか。  
特にないようですのでこの報告を受けました。  
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 目黒区スポーツ推進計画案について(案)(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)  
○委員長 この件についてご質問等ございますか。  
○委員 29ページの変更があった部分なんですけれども、計画目標に「拡充」の他「新規」を追加するという説明だったのですが、ほかを今ざっと見たところで、計画目標の中に「拡充」と「新規」が一緒になっているところが、ほかにありません。具体的にどれ

が新規といえるのかがよくわかりません。

○説明員 29ページで申しますと、①の部分が拡充で、②の部分のご意見を踏まえて新規に追加した部分です。確かにこのままですとわかりづらいと思いますので、所管に伝えたいと思います。

○委員 資料1の21ページですが、ちょうど駅伝が行われたわけですが、「東京駅伝大会に目黒区の中学生を代表して出場し、競い合うことで向上を図りつつ」とあります。これでは結果をどう還元して、来年どういうふうにしようかということがわかりません。ただ参加したということで終わりにになってしまうのではないかと疑問が残ります。

29ページに「友好都市である宮城県角田市、気仙沼市をはじめとする他の自治体とのスポーツ交流を促進し」とあり、阿武隈のリバーサイドマラソンのことが書いてありますが、気仙沼市の記載がありません。

○説明員 21ページ、中学生の東京駅伝のことについて答弁申し上げます。

委員ご指摘のとおり、目的は、そこに表記されている中学生の健康増進であるとか、持久力をはじめとする体力の向上、それから、スポーツの振興等々が目的でありまして、中学2年生を対象に、選手選考から練習会と、学校の枠を越えて1つのチーム、駅伝ということで1本のたすきをつなげていくということ、それ自体とても意義のあるものだと考えております。

ただ、これを踏まえてそのチームが新たに何かをするということではなく、今回の経験を、各学校に戻って学校生活、当然スポーツにいそしんでいる子どもたちが多くございますので、それは陸上部だけではなくて、様々な競技を経験した子どもたちが集まってきます。学校代表として参加し、競技の結果や順位はともかくとして、これまで一生懸命練習に励んで、本番も精いっぱい走った子どもたちが、各学校に戻ってその経験を踏まえていくということで、その経験はとても意義深いものだと考えております。各学校代表として、学校によっては壮行会等も催している学校もあると聞いておりますので、そういったところでいずれまた報告会ということで労をねぎらいたいと考えてございます。

○説明員 29ページの阿武隈リバーサイドマラソン大会の参加でございます。こちら、その上の記載のところ、「宮城県角田市、気仙沼市をはじめとする他の自治体とのスポーツ交流を促進し」とい

うことでありますが、現在実施されているのが阿武隈のリバーサイドマラソンで、こちらは現実に実施されておりますし、友好都市ということで目黒区からも参加をしているという状況がございます。

姿勢としては、気仙沼市についても行うという姿勢で、こういった記述をしているものと思います。ただいまご質問がありましたように、今後の取り組みの姿勢としては、より積極的に行うという部分はあるかと思いますが、具体的に施策別の事業計画の中に入れ込めるのは、現在計画があるものとか、実施しているもの、あるいは、めどがついたものに限られてくるということもございまして、この案のような形になっているものと考えてございます。ご意見の趣旨については所管に伝え、確認をしていきたいと思っております。

○委員

私は、部活動の件につきまして、先ほどの教育行政運営方針と絡んだ問題があるものですから、問題というよりも統一を図っていただきたいという趣旨で申し上げたいと思います。

先ほどの教育行政運営方針の中にも部活動の充実という項目がありまして、今回のスポーツ推進計画の中にも、22ページ、運動部の部活動ということで、同じように外部指導員のことが書かれております。この辺の表現をできるだけ統一すべきではないかなと思っております。特に外部指導員のことにつきましては、これはどうしても予算が必要になると思いますので、どのレベルぐらいまで広げるのかというのはこれから先いろいろ検討されると思いますが、外部からそういう指導員を要請するというのは、それなりの費用を要することですので、目標が立てられるような表現がほしいという気がしております。

29ページに書かれているスポーツ指導者育成事業の中に、指導者養成講習会（スポーツセミナー）が書かれております。例えばスポーツセミナーに参加するとなれば当然予算が必要になるということですが、指導者という資格をとるための養成講習会というのが一番効果があるのではないかと思います。参加だけで済んでしまうような研修会とは違って、明らかに養成講習会ですから、到達度がある程度測れると思います。

例えば指導者の資格ですと、1級とか2級というようなレベルがあると思いますので、そういったレベルまで突っ込んで予算化ができるような仕組みをぜひつくっていただきたいと思っております。

これが文章に表現できるかどうかは別としまして、指導者養成講習会（スポーツセミナー）とありますから、何らかの到達度が測れるような表現が、これから先の検討の中で生かされてくればいいのではと思っております。

教育行政運営方針とスポーツ推進計画の表現は、ある程度統一を図っていくべきではないかと思っております。22ページの運動部の部活動については、今のところ修正がないという形になっておりますけれども、教育行政運営方針でいろいろ修正されていますので、それに合った形でぜひ修正をお願いしたいと思います。

○説明員　　ご指摘の点ですけれども、スポーツ推進計画に掲げている施策別の事業計画、計画によっては具体的に数値目標を入れて進行管理をしていくものもございまして、そうでないものもございまして。その点については全体のバランスもあるかと思っておりますので、ただいまの委員のご趣旨は所管に伝えさせていただきますけれども、全体として数値目標を挙げて進行管理をしていくものではないということであれば、例えば29ページの表記についてはこのままだと理解しております。

それから、22ページの部活動の関連の表記ですけれども、これはまた改めて教育行政運営方針の表記、どちらがいいのかという部分もありますけれども、修正が今後できるのかどうかということも含めまして、調整をさせていただきたいと存じます。

○委員　　33ページのオリンピック・パラリンピック教育の展開のところですけれども、原文を生かすということを前提にすれば、全体として記述が弱いという気がします。まず事実としては、「小学校、中学校では」とあります。これには幼稚園、こども園も入ります。少なくとも区立の幼稚園、こども園、小・中学校では、先ほどの教育行政運営方針の関連の記述と合わせたほうが良いなという気がしています。

○説明員　　ただいまご指摘の点も含めまして、先ほどのご質疑もそうですが、パブリックコメントを実施して、それを踏まえて案という形になっている中で、どこまで修正ができるのかの確認を含めまして、調整をさせていただきたいと存じます。

○委員長　　その他ご質問等ございますか。  
特にないようですのでこの報告を受けました。  
次に日程第4を議題とします。

(日程第4 区立第四中学校跡地施設の暫定利用について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 委員長 この件についてご質問等ございますか。
- 委員 この利用については、大鳥中学校とスポーツ団体が行うとのことですが、体育館は利用時間が違うのでいいと思いますが、校庭は重なっている時間があります。そこはどのようなのですか。
- 説明員 基本的に、団体と部活動の利用関係につきましては、重ならない形で行っております。今までの部活動と団体の利用の経過から、それぞれが使えるような形で配慮してまいりました。
- 委員 スポーツ団体の体育館の利用ですけれども、平日の月・水・木とありまして、土・日は入っていません。これはこれまでの経過もあるのだと思いますけれども、土・日も入れるというような考えはありませんでしょうか。
- 説明員 ただいまのご質疑でございますけれども、拡充という形では検討はいたしません。今までの利用の内容で変更せず、当初から、利用の日時は今までどおりという形で進めてまいりました。28年度につきましても、1年間は今までどおりの時間帯で開放していくということでございます。
- 委員長 その他ご質問等ございますか。  
特にないようですのでこの報告を受けました。  
次に日程第5を議題とします。

(日程第5 平成28年度区立幼稚園及びこども園の入園申込状況等について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 委員長 この件についてご質問等ございますか。
- 委員 表の見方も含めてお伺いしますけれども、みどりがおかこども園の4歳児の中時間については、募集人員4人のところ1人しか申し込みがなかったという見方でよろしいですか。  
それから、みどりがおかこども園の5歳児については、募集人員が0人に対して3人申し込みがされている点についてと、合計欄で、4歳児の短時間のところの合計が、23人減っているのですけれども、この辺の要因分析をしているのでしょうか。
- 説明員 説明の仕方がわかりにくくて申し訳ございませんでした。現段

階では申込状況のご報告ということでございまして、1点目でご指摘のあったみどりがおかこども園の4歳児の中時間については、募集4人のところ、保育課における受付で第一希望で申し込まれた方が1人でございます。

第二希望以下は集計してございまして、こちらも把握はできていませんが、このあの中時間の流れとしては、2月16日に一次選考の結果発表を予定しております。その中で具体的に第二希望者も含めて何人入園したかという決定については、16日を予定しております。そこで欠員が出た場合、二次選考にかかって、4月に向けて可能な限り募集人員を満たすよう連携し、調整をしていくという状況でございます。

それから、ご指摘の5歳児の募集0人について、申込者が中時間が2人、長時間1人の合計3人です。説明を省略し申し訳ありません。現段階では募集がないことは周知しておりますが、保育課の受付の中で3人の方が第一希望にみどりがおかこども園の5歳児の中時間をそれぞれ書いていらした。受付に関しては、募集がない場合や誤って書かれた場合でも、受付をするという取扱いでございまして、集計上はこういった数になってしまっております。実際には募集のないところは選考にかからない。保育園も含めて数多く書いていらっしゃる場所ですので、基本的には第二希望以下の保育園に調整される見込みでございます。

それから、4歳児については、ご指摘のとおり23人の減については、現段階で詳細な分析はできておりません。例えば私立幼稚園の今年度の4歳児の募集がどうであったかということについて、子育て支援課を通じて調査はしましたが、現段階で、区としての私立の動向は把握しきれれておりませんで、区全体の4歳児の状況というのは把握できておりません。

見方としては、昨年、多くの方が申し込まれて抽選になった経緯がございまして、昨年の抽選状況をごらんになった今年の保護者が若干敬遠されたような、そういった選択もあったのではないかと推測しています。

○委員

状況は大体わかりました。今、保育所の待機児童の解消が区の中でも最も大きな課題の一つになっている中で、例えばみどりがおかこども園でいえば、4歳児中時間4人募集のところ1人、長時間2人募集のところ、第一希望が3人です。げっこうはらこども園でいえば、4歳児中時間4人の募集のところ2人、長時間2



人募集のところ第一希望は0人です。中時間、長時間は福祉事務所で決定しているところで、保育園と同じような入所決定をしている、同じ土俵の中で入所決定をしているのに、なぜ低いのかということについてどういう分析をされているのでしょうか。

それから、表の見方なんですけれども、申込者数で何人申込があったかというのはわかりますし、右側の区分変更というのもよくわかるのですが、中央の欄の入園というのはどのような意味を指しているのですか。

○説明員 第一希望者の数ということではございますが、ご指摘のとおり私どもの募集人員よりは第一希望の方は少ない実態があります。昨年のところは右側でございますが、特にみどりがおかこども園の4歳の中時間は昨年1人、げっこうはらこども園の4歳の中時間は昨年3人、いずれにしてもこれらの募集は、それぞれ満たされていない状況です。こども園開設のときも含めて、4歳児については、保育園も含めて若干需要が少ないというような状況が続いておまして、教育委員会のみで受付をしていたときも欠員が生じていたという状況がございます。

改めて、現段階でも、保育園と比較をされた上で同じ申込書の中にこども園、保育園どちらを第一希望にされるかというところでの選択にはなりますが、こういったところについては、保育料も含めて同一の中での選択ということになりますので、今後定員が満たされることだけに決して満足することなく、ご指摘も含めて第一希望者をどうやって増やしていくのか、こども園の魅力をどのように発信していくのかについても取り組みが必要だと考えております。これまでは開園間近で安定運営に向けて基本的なところで支援してまいりましたが、今後については、この状況を注視し、ご意見を踏まえながら魅力発信についても考えてまいりたいと存じます。

それから、2点目の入園についてはご説明が不足して申し訳ありませんが、申込者数の中で新入園で申し込んだ方の内訳の表記が「入園申込」という形で、申込としては入園ではなくて、今いる方の区分変更について整理してございますが、これについてはもう少しわかりやすい表記、あるいは、注釈について検討いたします。

○委員長 その他ご質問等ございますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第6を議題とします。

(日程第6 平成28年度における給食食材等の放射性物質対応について  
(案) (報告事項) )

○説明員 (資料により説明)

○委員長 この件についてご質問等ございますか。

○委員 毎回申し上げているのですけれども、今の放射線がどこに残っていて、汚染源がどういう状況なのかということを考えて、目黒区は対応すべきだと思います。四十数万円の検査料で安心させるということではなくて、汚染がどこに残っている、その結果食品の汚染がどうなっているか、目黒区独自のものをはっきり出してもいいと思います。

そうすれば、大気から放射能汚染は除外できるわけですし、そういうことをもっとしっかりやっていかなければいけないのではないかと思います。目黒区に目黒区放射線対策連絡会というのがまだ残っていると伺っておりますが、どのようなメンバーになっているのでしょうか。

○説明員 まず連絡会のメンバーでございますが、主催するのは危機管理室、環境清掃部ということでございまして、ここの部課長を座長とした上で、これは幅広く空間線量も含めた関連各課ということでございますので、庁内の環境保全課、給食でいえば学校運営課、保育課、障害福祉課、それから検査を碑文谷保健センターでやっております。保健衛生に関する部署、それから、警視庁の課長がいる生活安全課も含めてでございますが、こういった全庁的なメンバーでございます。

改めて、またその論議の中で、ただいまの1点目のご意見でございますが、これからの取り組みについては、先ほどの教育委員会として、教育行政運営方針の次年度に向けた中で、基本的には情報提供を適切にしていく。ご指摘にあったような放射線教育も含めたものについては、重々、ご意見、ご指摘をいただいているところでございます。

一方で、現段階の状況としては、先ほど申したような区全体の保健医療福祉計画の3ヵ年の計画、それから、学校給食で申しますと、少数ではございますが、保護者が不安を訴えてお弁当を持ってきているお子さんがまだいらっしゃるような状況です。どう

してもそういった状況がある中で、少し時間をかけて食材の選定とか、あるいは、去年から少しずつ検査を変更し、来年の食材選定の考え方を案の段階ではございますが、整理してまいりたいと考えています。

こういった取り組みは、ご意見を踏まえて段階的にしているところではございますが、改めて次年度あるいは今年度の状況を見ながら、ただいまのご意見も踏まえ、こういった適切な情報提供がしていけるか、こういった取り組みが可能かということについては、重々検討していきながら取り組んでまいりたいと思います。

○委員

その連絡会の中に放射線の専門家がどうかということですが、まず放射線に対する正しい知識を持った方がおられるのか、つまり現況を評価できる方がおられるかどうかということが一番心配なのです。

いつまでも、段階的と言いながら、放射線に対して過度に反応してしまうということは、一例を挙げればデング熱が一時流行したときに、これはインフルエンザよりはるかに凶悪で怖いものだというような報道がされて、それを信じている方もたくさんおられました。それと同じことだと思います。

急に対策をやめてしまったほうがいいと言うわけではありませんが、段階的に正しい評価をしなければいけない。その評価をする基盤が整っているかどうかということなんです。ですから、連絡会の中に専門家がいて、放射線はこのように減衰する。減衰しないのは、例えばストロンチウムであるとか、セシウムの中でもこの核種である、それは今どこでどうなっているけれども、万が一被ばくしたときはこのくらいの線量で、胸の写真一枚と比べてこうだと、そのくらいのことを全部発信できるような人がお一人でも入っているかどうかということなんです。

ですから、正しい評価をするような基盤をつくっていくということが大事ではないかなと思っています。

○説明員

まず連絡会の構成員ということで申せば、おっしゃるような放射性物質も含めた体に関する影響について、健康推進部長、これは保健所長であり医師でございます。食品で言えば生活衛生課になりますが、こういったところについては、区の担当部署が副座長の形をとっておりまして、主宰に準じているといった成り立ちでございます。

ただいまのご意見も踏まえ一点申し述べさせていただくことは、

確かに保健所の部署の中でも広く区民向けの啓発、それから、私どものような子ども向けの啓発については、それぞれ教育委員会という所管、保育園というところの所管もある中では、それについてはこれまで重々論議をしたところでございます。現段階で、教育委員会の所管としましては、子どもたちについての対応、あるいは、保護者に対して子どもたちへの影響についての正確な情報提供、ここについては、先ほどと重なりますが、様々取り組みを改善させていただきながら、整理させていただきながら、段階的に取り組んでいるところでございますので、改めてご意見等を踏まえ、今後の状況を注視し取り組んでまいります。

○委員　　今回、3ページの(1)の食材の選定について、アとイで「汚染状況重点調査地域の食品については差し控える」という部分は削除されています。これは先ほどの23区の状況表からは読み取れないですけれども、実際に汚染状況重点調査地域の食品は避けるようにという取扱いをしている区あるいは自治体があるのでしょうか。

細かいところですが、(1)の食材の選定についての1行目の「なお、資料2は27年度の通知から更新していますので、ご確認ください。」となっています。資料2を見ているのですけれども、どういう意味なのでしょうか。

それから、資料1の環境省の汚染状況調査地域のホームページの抜粋、これは平成26年11月14日ですけれども、これが最新のものなのでしょうか。

○説明員　　1点目については、現在把握してございませんので、調査、確認をいたします。

それから、2点目は、今年向けの通知をまだ全て修正せず、今日は中身だけのご報告ということで、まだ修正できていません。現在、資料2については、27年度に向けて26年度末の、その頭にありますが、27年の3月の時期に今年度向けとして、1年前に厚労省から発信されたものをつけております。これについては、3月に入ってから次年度のものが出される見込みと把握しておりますので、それが来た時点で、3ページの「27年度から更新する」という表記に合う状況で、実際に通知を整えるに当たっては、きちんと年度を更新する予定でございます。申し訳ございません。

それから、現段階で解除等の公表について、これ以上新しいも

のがないということが一つと、直近の報道発表では27年11月13日付で、環境省としては汚染状況重点調査地域における除染の進捗状況について公表しておりますが、この中で「福島県以外の指定された60市町村」という表記がございますので、現段階でここからの変更はないという把握でございます。

○委員 「学校（園）の給食における放射性物質への対応について（総括）」と別紙にあります。こういった基準とか検査の発表だけ、もちろん情報公開していただいておりますけれども、基準も国とか自治体でも違ったり、この数字を見ただけで不安が軽減される保護者が全てだとは思わないと思います。

正しい知識を情報として、正しい知識をお持ちの方に保護者を対象に講演いただくとか。検査の結果だけではない、ほかのいろいろな放射性物質に関しての情報をもう少し保護者に向けていただきたいと思います。

今の進捗状況をお伝えいただくだけでも、保護者の不安軽減につながるのではないかと思いますので、「対応について」というところでは、こういう検査ももちろんなのですが、そのほかの情報提供もお願いしたいと思います。

○委員長 その他ご質問等ございますか。  
特にないようですのでこの報告を受けました。  
次に日程第7を議題とします。

（日程第7 食育実践事例集の発行について（案）（報告事項））

○説明員 （資料により説明）

○委員長 この件についてご質問等ございますか。

○委員 非常にいい取り組みだと思うんですが、例えばクリニックにもいろいろなレシピが来るわけです。コレステロールの高い方のレシピ、おいしくいただけるレシピとか、糖尿病の方が満足して食べていただけるレシピなどが来るわけですが、問題はそれをいかに実行に移すかというところ。なかなかこれを取り組んでみようという実行に移す手だてをひとつ考えていただくといいなと思います。それから、この中にカロリーとか蛋白の割合が、塩分も、一応表はあるんですが、全部ゼロになっています。後で正式に計算してこれが入るのですか。

○説明員 まず2点目についてはご指摘のとおりでございまして、原稿の

段階でまだゼロという数字でございますが、完成に当たっては数字を入れてまいります。

1点目に戻って、つくり方の記載については、栄養職員が最初は専門的な原稿でございましたが、学校長も含めて論議し、基本的には家庭で実践できるように、わかりやすくやさしいレシピ、つくり方、こういったものを工夫した結果の案でございます。

それから、次年度以降の給食についても、実践事例集の中から採用し、子どもたちには学校場で食べていただいたものを『給食だより』等で発信した上で、次のメニューは家庭でいかがでしょうかというようなことも、ご意見を含めてどういった啓発ができるかについては検討してまいります。

○委員 中身を拝見させていただきましたけれども、非常にわかりやすく、よくできているし、去年、私も檄を飛ばさせていただきましたけれども、出来上がりはよくできているな、使いやすいものだなと思います。

一点聞きたいのは、PRはどうお考えなのかということです。3,000部の発行部数と説明がありましたけれども、頒布価格はいくらで設定するのでしょうか。

○説明員 まずPRについては、基本的に区としての販売のほかに、現在、書店組合と調整中でございます。書店でも販売させていただく。そういったことも含めて広く広報をしながら、販売については幅広く検討してまいりたいと考えております。

保育園のレシピ集は1冊200円と聞いておまして、現段階では同額を検討しておりますが、発行にあたって適切な額に決めさせていただき、これを改めて保護者、PTAも含めて広く周知をしてまいりたいと考えております。

○委員 まず頒布価格ですが、価格の決め方が区で決まっています。保育園にならうというのではなく、価格は設定しないといけないので、その点をご留意いただきたいと思います。

それからPRは非常に重要でして、例えば先だって栄養士部会でもお話しさせていただきましたが、プレスリリースをしてもらうとか、全学校のホームページに載せてもらうとか、あるいは、保護者全員に周知の文書を配るとか、そういった積極的なPRが必要だと思いますが、その点いかがでしょうか。

○説明員 1点目につきましては、重々認識してまいりまして、今、経費全体が出ておりませんので、ご意見を踏まえてまいります。

2点目についても、先ほどあまり具体的にお答えをしませんでしたが、今いただいたようなご意見も含め、さらにどういったことができるかも含めて考えてまいりたいと存じます。

○委員長

その他ご質問等ございますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第8を議題とします。

(日程第8 平成27年度小・中学校卒業式祝辞について(報告事項))

○説明員

(資料により説明)

○委員長

この件についてご質問等ございますか。

○委員

感想ですけれども、聞いていて大分わかりやすくなったと思います。

小学校ですけれども、10行目の「その結果」というところを分けたのはよかったと思うのですけれども、「感染症の撲滅に貢献した」というのがあって、その次のフレーズで「多くの人々の生活環境の改善に貢献した」と「貢献」が2回続いたので、少し耳に残ってしまいました。

「感染症の撲滅に貢献した」は、小学校の卒業式では少し難しいという気もしました。すんなり入るのであれば別に異議はないのですが、もう少しやさしい言葉にできるのではないかと思いました。

あとは、中学校はとてもよくわかったのですけれども、20行目からのところで、「10年という長きにわたりあきらめずに研究を続けて」というところの、「長きにわたりあきらめずに」というのが結構読みにくいと感じたので、その辺がどうなのかなと思いました。

○委員

まず小学校のところでは、「また、薬を飲むことで寄生虫の多い川沿いでも農業ができるようになり、食料の生産性も向上し、多くの人々の生活環境の改善」とあります。この「生活環境の改善」というところが小学生にとっては少し抽象的すぎるかなと思いますので、「貢献」も含めて検討いただきたいと思います。

それから、中学校ですけれども、5行目の「努力し続ける」というところが1つと、中段から下段に向けて、「目標に向かって努力し続ける」というところ、それから、終わりから5行目は「努力を継続すること」ということなので、ここは使い分けをして

いると思うのですけれども、「し続ける」という2カ所について読みにくいと思います。

○委員 小学校のところは、「生活環境の改善」というのに、目をつぶって聞いていると少し違和感があったので、「生活の向上」とか、何か違う表現になったほうがいいと感じました。

中学校のところでは、16行目の「梶田教授の予測とは違う結果が出たことがありました。梶田教授は、自分の予測を否定するのではなくて」のつながりが、予測とは違う結果が出たのに、その予測を否定しなければ、自分の予測が正しいんだぞということになってしまうと感じました。予測とは違うことを否定することなく研究を重ねた結果、新たな発見につながったわけですから、「自分の予測を否定するのではなく」ではなく、予測とは違う結果も受け入れたことなので、ここの表現をうまくしていただければいいと感じました。

○委員 小学校の13行目、「大村教授は、薬の元となる化学物質をつくり出す微生物を土の中から発見しました。」が修正前は「ゴルフ場で採取した」というような表現があったので、それを削除されたんですけれども、微生物を土の中から発見するという作業は、すぐ微生物を見つけたのではないかというような形に聞き取られるのではないかと少し危惧しました。

「微生物をゴルフ場で採取した土の中から発見しました」ということで、ステップ踏んでいるわけですのでもう一度見直していただければと思います。

○委員長 その他ご質問等ございますか。  
では、今の意見を踏まえて修正をお願いいたします。  
次に日程第9を議題とします。

(日程第9 目黒区中学校特別支援教室モデル事業実施について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○委員長 この件についてご質問等ございますか。

○委員 基本的に議会に報告していくに当たっての留意点として、目黒区の公用文の規定に沿った形でのフォーマットに変える必要があると思います。

もう一つは表題です。表題は「目黒区中学校」ではなく、「目



黒区立中学校」とすべきではないかと思えます。

これを議会に報告するときには、今日は教育委員会に報告して  
いますけれども、とりあえず（案）として報告したほうがいいの  
ではないかと思えます、決定されたように思われるといけないの  
で、最終的には3月に教育長決裁なり、事案決定手続規程に基づ  
いていただければと思えます。

それから、3ページの予算編成、これは区長の権限のものなの  
で、経費として（予定）として、「平成28年度計上」とありま  
すけれども、これを記載すると越権行為になりますので、ここは  
削除し、あくまで予定ですから、補助率をこの中に入れるという  
ことです。

- 委員長            その他ご質問等ございますか。  
                          特にないようですのでこの報告を受けました。  
                          次に日程第10を議題とします。

（日程第10 教育委員会名義の使用承認状況について（報告事項））

- 説明員            （資料により説明）  
○委員長            この件に関してご質問等ございますか。  
                          特にないようですのでこの報告を受けました。  
                          次に日程第11を議題とします。

（日程第11 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について（報告  
事項））

- 説明員            （資料により説明）  
○委員長            この件についてご質問等ございますか。  
                          特にないようですのでこの報告を受けました。  
                          次に日程第12を議題とします。

（日程第12 インフルエンザによる学級閉鎖の状況について（報告事項））

- 説明員            （資料により説明）  
○委員長            この件についてご質問等ございますか。  
                          特にないようですので、この報告を受けました。  
                          以上で本日の定例会を閉会します。

(午前11時52分閉会)